

2 瓦 埴

6AAO・6AAB区(内裏北外郭)からは、多量の瓦が出土した。最も多数を占めるのは丸瓦・平瓦であり、これについて軒瓦が3399点ある。軒瓦の出土個体数を試みに6ABO区のそれと比瓦の出土量較する(Tab. 3)と、単位面積あたり3.5倍の出土量である。このほか若干の鬼瓦・面戸瓦・熨斗瓦、特殊なものとして、三彩鬼瓦・緑釉平瓦があり、また埴がある。

	出土個体数	面積	1aあたりの出土個体数
内裏北外郭	3399	192 a	18
推定大膳職	765	150 a	5

Tab. 3 内裏北外郭・大膳職地域出土軒瓦数の比較

瓦・埴類の大半は、調査地域の広範囲にわたる整地土から出土した。とくに集中的に出土したのは、東区～中区東半(6AAB区U地区～6AAO区C・D・G地区)と、西区(6ABB区A～C地区)、そして調査地域の南辺にそった部分、すなわち、内裏北外郭を限る東・西・南3面の築地ぞいの部分である。また、6AAO区G地区において、SE2128の周囲を方形にめぐるSD2126と、その南面溝中央部から南流するSD2110及びその周辺の整地土から集中的に出土していることは注目すべき点であった。それらの中には多量に藤原宮式瓦が含まれていた。なお、各地点における軒瓦の出土状況とについて別表4を参照されたい。

A 軒 瓦 (PL. 41～43, Fig. 24～31・48)

軒瓦3399個体のうちわけは、軒丸瓦が1804個体、31型式、70種、軒平瓦が1595個体、25型式、50種である。これらの型式の多くは、すでに報告済みであるから記述を省略し、新出の型式のみをとりあげる。また、いわゆる藤原宮式の瓦については、宮南門(朱雀門)・宮西南隅両地域で多量に出土しており、その報告の際にまとめてとりあつかうこととし、ここではたんに型式名をあげるにとどめた。その他の詳細については別表2・3の軒瓦分類表を参照されたい。

i 軒 丸 瓦 (PL. 41・42, Fig. 24～26)

軒丸瓦31型式70種のうち、新出のものは18型式30種である。以下、これらを列挙する。

6012 型式 6012 (PL. 41—1, Fig. 24) は中央に珠点がある3重圏文軒丸瓦であって、軒平瓦6572と組をなしている。A～Eの5種に細別できる。今回、新に出土した6012-Bは、圏線を内側からかぞえて第1・第2圏線の間隔が、第2・第3圏線の間隔よりひろい。6012の類例は、平城京左京

6018 型式 一条三坊・長岡宮跡・唐招提寺・片岡王寺・久米寺²⁾ほかで出土している。6018-C (PL. 41—2,

1) ここで類例とは、同範のもの、同範とは確認できないがその可能性をもつもの、および、同範ではないが酷似するものの総称である。

2) 6012については、『奈良国立文化財研究所基準資料Ⅱ』(以下、『基準資料Ⅱ』と省略)瓦編2参照。長岡宮出土例は、中山修一・小林清・吉本堯俊・吉田恵二・浪貝毅「長岡宮跡昭和

44年度発掘調査概要」(京都府『埋蔵文化財発掘調査概報』1970年)pl. 6参照。

唐招提寺出土例は、岩井孝次『古瓦集英』(1937年)p. 47・pl. 24—119、岡田茂弘「屋瓦の調査」(『唐招提寺総合調査概要』、『奈良国立文化財研究所年報』1961年)p. 16・fig. 9—2、沢村仁「瓦」(『唐招提寺』1、『奈良六大寺大観』

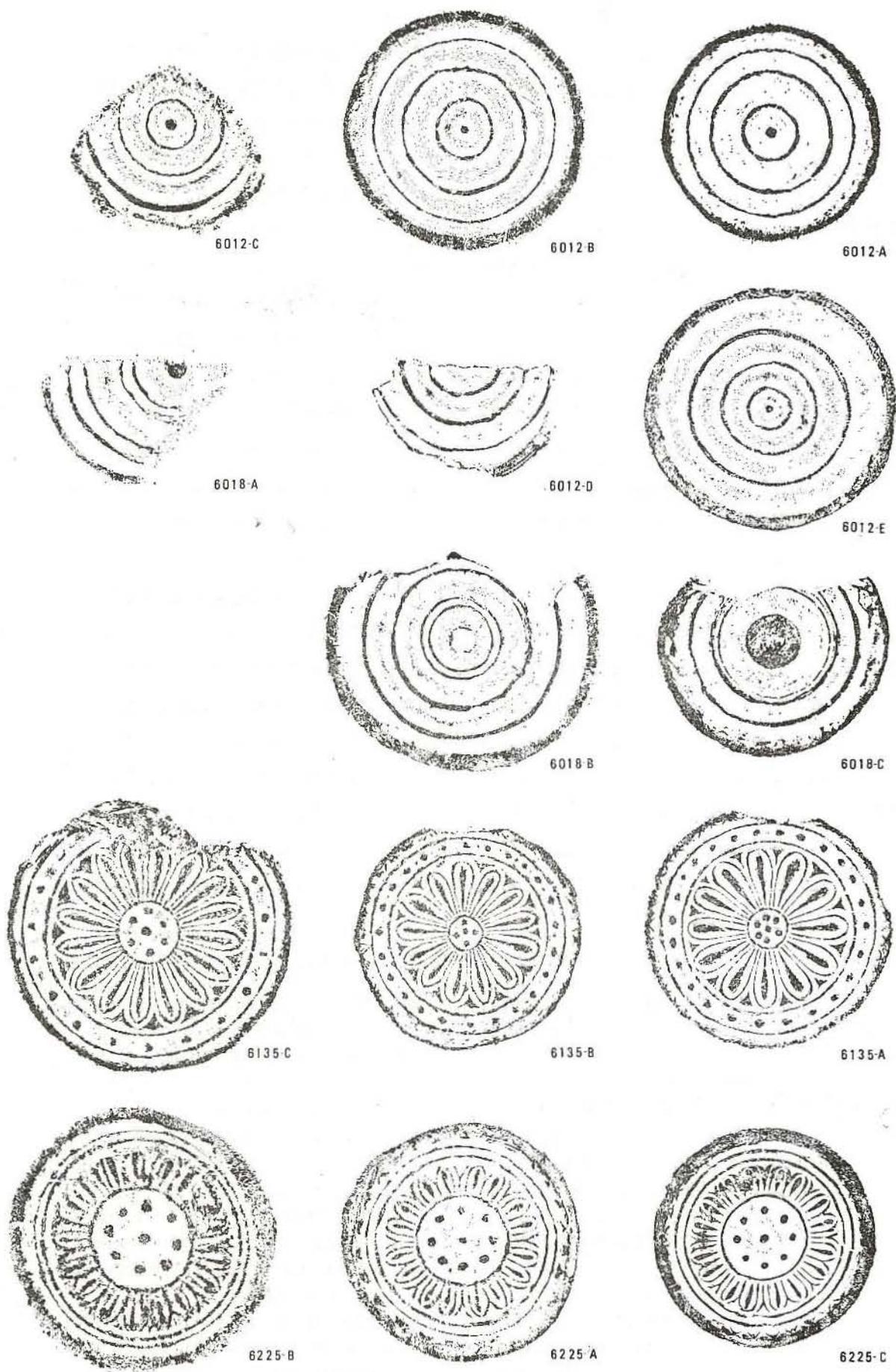


Fig. 24 軒九瓦6012 · 6018 · 6135 · 6225

Fig. 24) も重圏文軒丸瓦である。しかし、6012型式をふくむ他の重圏文とはやや異っており、むしろ、珠文縁蓮華文軒丸瓦から文様を磨り消し、圏線のみをのこした形状であって、中房にあたる部分は、わずかながら一段突出しており、また弁区に相当する部分をかこむ圏線は、太線と、その内側に接する細線との2線からなっている。外縁が直立縁ではなく、斜縁をなしている点も、重圏文軒丸瓦一般とはちがひ、蓮華文軒丸瓦に共通する特徴である。 *

6135 型式 6135 (PL. 41-3・4, Fig. 24) は線鋸齒文珠文縁の単弁蓮華文軒丸瓦である。中房は小さく、花弁を細線によって縁どりしており、楔形の間弁がある。A～Cの3種にわけることができ、今回は、このうちA・Bの2種が出土している。Aが12弁であるのに対して、Bは13弁であり、また蓮子・珠文・鋸齒文の数もすべて違っている。6135は製作手法上、古い特徴をとどめている。すなわち瓦当部は薄く、瓦当部上端近くに丸瓦部を接合しており、また丸瓦部凸面には小さな方形格子叩目文をとどめている。6135の類例は、法隆寺・西大寺にある。³⁾ *

6225 型式 6225 (PL. 41-5-7, Fig. 24・48) は、大きな中房をもつ凸鋸齒文圏線縁の複弁8弁蓮華文軒丸瓦である。この型式についてはすでに報告⁴⁾ (6225A) であるが、その後A～C・Lの4種の存在が明らかになった。A・B・Cが、面径の僅差・凸鋸齒文の数の多寡によるものであるのに対して、6225-Lは面径⁵⁾がひじょうに大きい(径 26.3cm) ことを特色としている。ただし、この瓦の丸瓦部は、ふつうの大きさの丸瓦を用いているため、側面からみると瓦当上端から丸瓦部にかけての反りがいちじるしく、あたかも、後世の鳥衾のごとくである。⁶⁾ *

藤原宮式 6273-A～E, 6275-A～D, 6278-A, 6279-A・B, 6281-Aの5型式14種は、いずれも藤原宮式にぞくする複弁8弁蓮華文軒丸瓦である(別表2)。6273のみが外縁に凸鋸齒文をもちい、他はすべて線鋸齒文をめぐらしている。上記の型式・種のうち、6281-Bを除くすべては新型⁷⁾ 式・新種にぞくしているが、これらについては次の機会に総括的にあつかうことにしたい。 *

6282 型式 6282-I (PL. 42-8, Fig. 25) は、複弁8弁蓮華文軒丸瓦である。6282-B・D～Hと同様に、中房の蓮子のうち、中心の蓮子が周囲の蓮子より大きく、また、間弁がのびて界線ふうに蓮弁をかこんでいる。蓮子は1+8である。外区の圏線が太くないこと、蓮弁の表現が硬いことも他種との違いである。 *

6301 型式 6301-B (PL. 42-9, Fig. 25) はいわゆる「興福寺式」の軒丸瓦である。すでに報告したCと

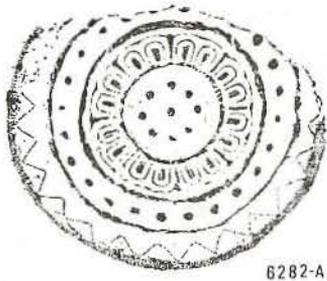
第12巻, 1969年) p. 44, fig. 43-1を参照されたい。また片岡王寺(=放光寺, 北葛城郡王寺町王寺)の出土例は、保井芳太郎『大和上代寺院址』1932年 pl. 59, 疏瓦7, 石田茂作『飛鳥時代寺院址の研究』(1936) pl. 167-11 参照。片岡尼寺(北葛城郡志都美村大字畠田字尼寺)出土例は、『大和上代寺院志』pl. 63, 疏瓦 11・12参照。久米寺出土例は、『大和上代寺院志』pl. 31, 疏瓦 5 参照。平城京左京一条三坊出土例は、『平城宮報告Ⅵ』p. 33, p. 169別表2, PL. 46・47 参照。

3) 6135の法隆寺出土例は、関野貞「瓦」(『考古学講座』, 1928) fig. 442。沢村仁「瓦」(『法隆寺』1. 『奈良六大寺大観』第1巻, 1972年) p. 108, fig. 84-11。西大寺出土例は西大寺蔵品中にある。

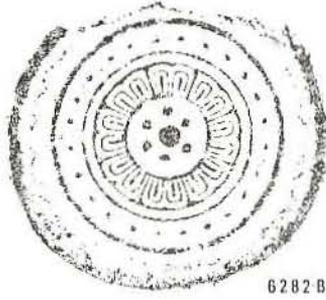
4) 6225については『平城宮報告Ⅰ』p. 10・58 別表1。『平城宮報告Ⅱ』p. 59・122別表3, PL. 40。『平城宮報告Ⅲ』PL. 18, p. 87 別表。『平城宮報告Ⅵ』p. 33・170 別表2, PL. 48, 『基準資料Ⅰ』瓦編1を参照のこと。

5) 6225Lは、大正年間の朝堂院保存工事の際に2例出土しており、疏瓦Eとよんでいる。上田三平「平城宮址調査報告」(『史蹟精査報告』第2, 1926年) p. 51・pl. 18, このうち1例は完形品であって、全長37.3cm, 玉縁の幅15cm, これは6225A～Cの丸瓦部に等しい寸法である。『基準資料Ⅲ』瓦編3。

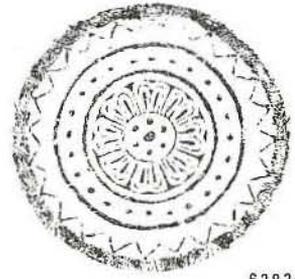
6) 6282A・B・D～Fについては、『平城宮報告Ⅱ』p. 59・122・123 別表3, PL. 36・37, 6282G・Hについては、『平城宮報告Ⅳ』p.



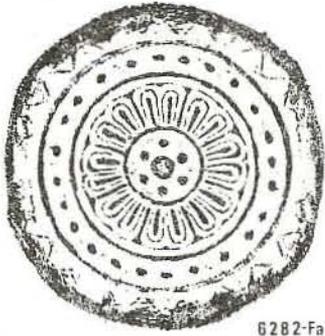
6282-A



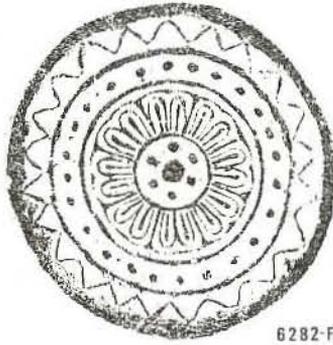
6282 B



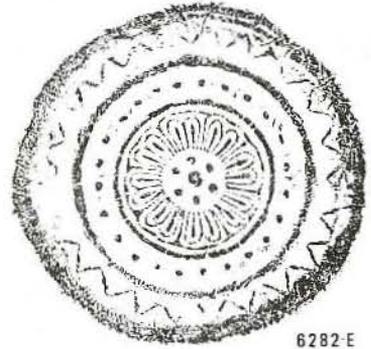
6282 D



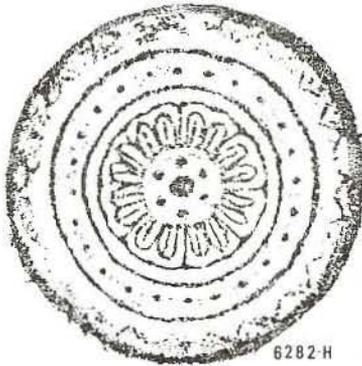
6282-Fa



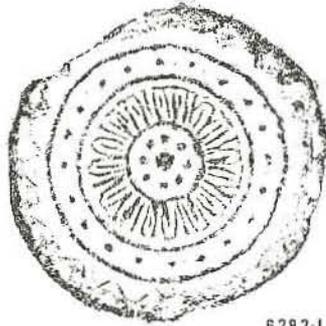
6282-Fb



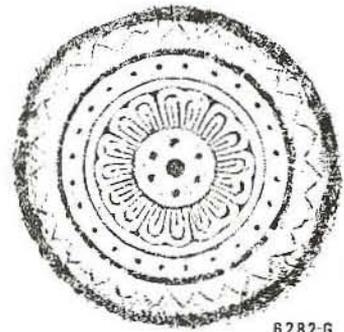
6282 E



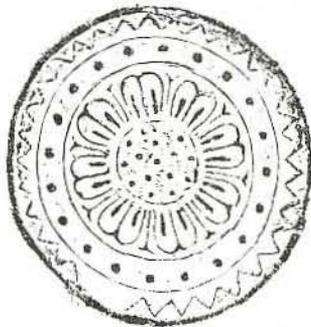
6282-H



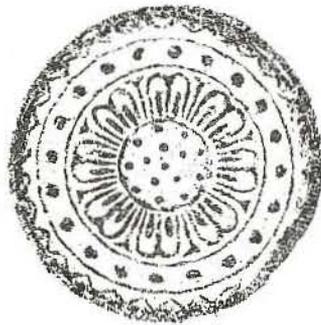
6282-I



6282-G



6301-C



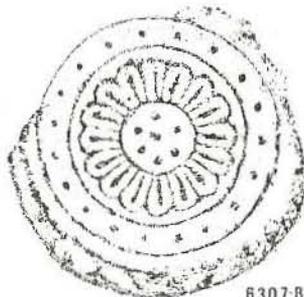
6301-B



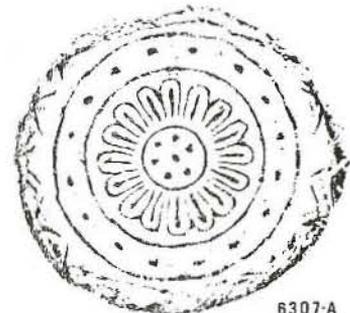
6301-A



6307-C



6307-B



6307-A

Fig. 25 軒丸瓦 6282 · 6301 · 6307

同様、線鋸歯文珠文縁複弁8弁蓮華文軒丸瓦であるが、興福寺創建に使用した⁸⁾Aとくらべて、B・Cの面径はひとまわり小さい。B・Cの面径・弁数・珠文数はあい等しいが、蓮子数と線鋸歯文の数が違い、Bの蓮子数が1+5+9であるのに対して、Cでは1+5+10、Bの鋸歯文数が30であるのにCでは33である。今回出土のBの瓦当裏面にはAと同様、布圧痕がある。

6304 型式 6304-L (PL. 41—10, Fig. 48) は、6225-Lと同様、面径が大きな(復原径 24.2cm)軒丸瓦である。⁹⁾6304-A・Cと同じく線鋸歯文珠文縁の複弁8弁蓮華文軒丸瓦であって、突出する中房に蓮子1+6を配し、間弁がのびて界線ふうに蓮弁をかこむこともA・Cと変わらない。

6307 型式 6307-B (PL. 42—11, Fig. 25) は線鋸歯文珠文縁の複弁8弁蓮華文軒丸瓦である。中房は弁区よりもすこし突出している。蓮弁には起伏があり、間弁はない。Aでは弁の間がはなれているのに対してBでは隣あう弁があい接しており、単弁との区別も不明瞭である。¹⁰⁾

6308 型式 6308 (PL. 42—12・13, Fig. 26) は線鋸歯文珠文縁の8弁蓮華文軒丸瓦である。中房が弁区よりもやや突出している。この型式の存在はすでに指摘したが、その後、A~E・Nの6種にわけられることが明らかになった。今回はA・Bが多数¹²⁾出土し、少数ながらN種も出土した。A・B両種の面径・蓮子数・弁数・珠文数・鋸歯文数はそれぞれ等しい。しかしAの方が中房の突出も、蓮弁の起伏もやや大きく、そして蓮子と蓮弁との位置関係に微妙な差違がある。¹¹⁾6308には、A・B両種ともに、木目の方向にそって型にひびがはいり、この傷が瓦当面にもあらわれているものがある。傷のあるものにはひびが比較的小さいものから深く大きいものまで各段階のものがある。さきに6308の瓦当部側面に「北」の刻印を押したものの多いことを指摘した。¹³⁾これは6308-Bに限ってみとめられる。6308Nは、元6280とよんだものの改称である。¹⁴⁾NはA・Bとくらべて中房が小さく、蓮弁は幅せまく、鋸歯文は小さく密である。¹⁵⁾

6311 型式 6311 (PL. 42—14, Fig. 26) は線鋸歯文珠文縁の複弁8弁蓮華文軒丸瓦である。6308に似ているが、中房が弁区よりも1段低い点が違っている。6311A~D4種のうち、Bが今回の新例である。¹⁵⁾Bは、面径・文様構成がAのそれと一致する。しかし蓮弁の起伏は、Bの方が大きい。なお、6311-A・Bの瓦当裏面には布目をとどめるものがある点で6308と共通する。

6313 6314 型式 6313と6314とは、ともに小型の線鋸歯文珠文縁複弁4弁蓮華文軒丸瓦である。6313(PL. 42—

21・68 別表2, PL. 30を参照。『基準資料Ⅰ・Ⅱ』瓦編1・2参照。

7) 6301Cについては、『平城宮報告Ⅱ』p. 60・123 別表3, PL. 38, (同図版に6301Aとあるのは6301Cと訂正)参照。『平城宮報告Ⅴ』p. 34・p.171 別表2, PL. 46, 『基準資料Ⅱ』瓦編2参照。

8) 「興福寺食堂発掘調査報告」(『奈良国立文化財研究所学報』第7冊, 1965年)の軒丸瓦第Ⅰ型式(p. 17, PL. 21・22)である。

9) 6304Lは唐招提寺出土として同時に所蔵されている。6304Aについては、『平城宮報告Ⅱ』p. 60・123 別表3, PL. 38, 6304Cについては、『平城宮報告Ⅲ』p.27・87 別表, PL.18参照。

10) 6307Aについては、『平城宮報告Ⅱ』p. 60・123 別表3, PL. 38参照。

11) 6308については、『平城宮報告Ⅳ』p. 21・69 別表2, PL. 30で報告した。図示したものは

A種である。『平城宮発掘調査報告Ⅴ』p. 34・49・171, 別表2参照。

12) 『平城宮報告Ⅴ』p. 21注**。唐招提寺蔵品。

13) 『平城宮報告Ⅲ』p. 26・87 別表, PL. 18。

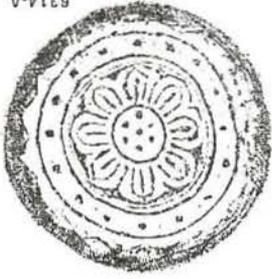
14) 6308の長岡宮出土例は、黒川古文化研究所蔵品中(奈文研整理番号141)にある。

泉橋寺(京都府相楽郡上方白町大字新在家)出土例については、田中重久「平安奥都前の寺社と其出土瓦に就いて」(『綜合古瓦研究』、『夢殿論誌』第18冊, 1938年, p. 227, 田中氏付図第7—5)参照。『基準資料Ⅰ』瓦編1。

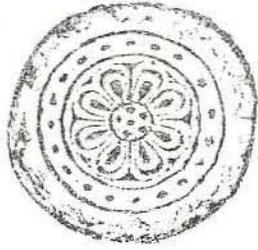
15) 6311Aは『平城宮報告Ⅰ』p. 11・58 別表1, Cは『平城宮報告Ⅱ』p.60・123 別表3, PL. 37参照。6311の井上寺(=衣縫庵寺, 大阪府南河内郡道明寺国府)出土例については、藤沢一夫「撰河泉出土古瓦の研究」(『仏教考古学論叢』、『考古学評論』第3輯, 1941年) p. 285, fig.28参照。

Fig. 26 卍九瓦 6308 · 6311 · 6313 · 6314

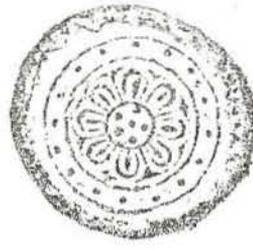
6314-A



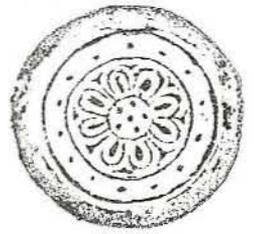
6314-B



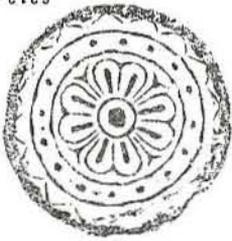
6314-C



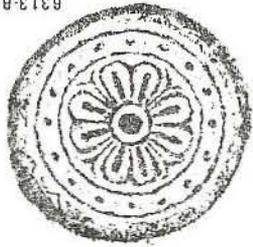
6314-D



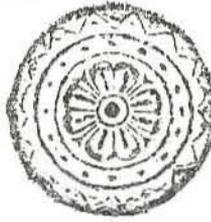
6313-A



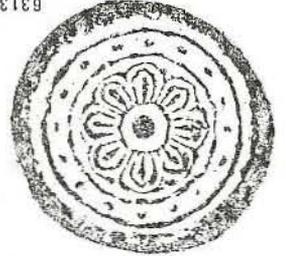
6313-B



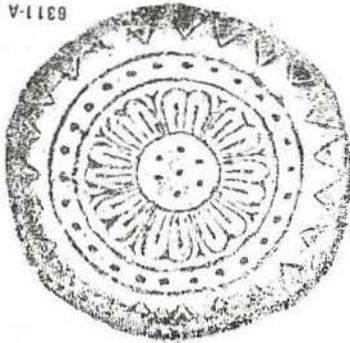
6313-C



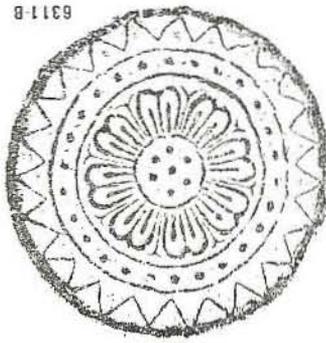
6313-D



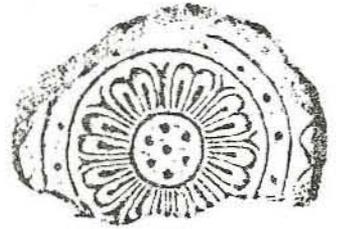
6311-A



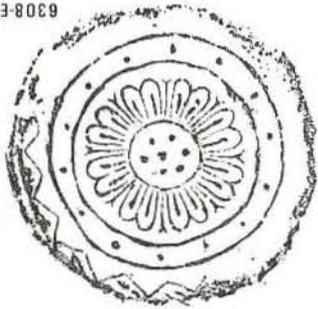
6311-B



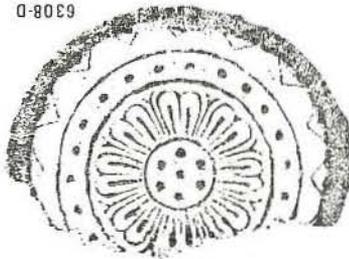
6311-C



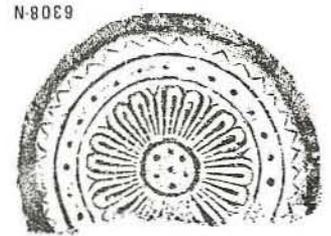
6308-E



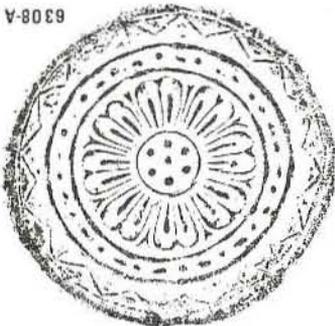
6308-D



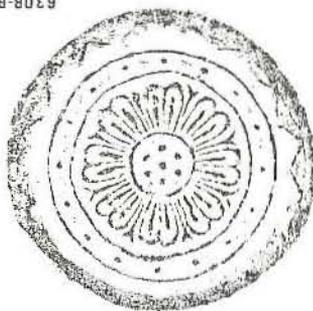
6308-N



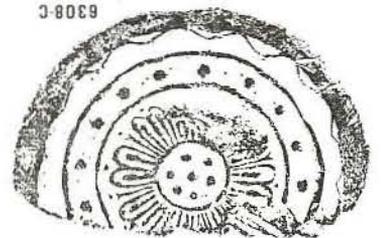
6308-A



6308-B



6308-C



15, Fig. 26) は、中房に大きな半球状の蓮子を1個もつ。6313A~D¹⁶⁾種のうち、Dが新種である。Dの蓮弁は、A~Cのそれとは異なって、界線で囲まれているなかで、それぞれ分離しており、また弁端はとがっている。6314 (PL. 42—16・17 Fig. 26) はA~Dに細別でき、このうちC・Dの両種が新出である。まず珠文数を比較すると、A16個・B19個・C16個・D14個¹⁷⁾となっている。そしてCの面径はAのそれよりひとまわり小さい。また、Aの蓮弁は先端がとがり、Cの弁端は円い。Dの蓮華文は複弁4弁のうち1弁が分離せず、あい接している。*

ii 軒平瓦 (PL. 43, Fig. 27~30)

軒平瓦は25型式50種あり、うち11型式17種が新出である。

6572 型式 6572B (PL. 43—1, Fig. 27) は2重圏文軒平瓦であって、軒丸瓦6012と組みをなしている。類例は難波宮跡・長岡宮跡・東大寺・唐招提寺・秋篠寺にある。¹⁸⁾ *

藤原宮式 6641A・C, 6642, 6643A・B・C, 6646Cは藤原宮式の軒平瓦(別表3)であって、前3型式はいずれも偏行唐草文軒平瓦であり、また6646はいわゆる変形忍冬文をかざっている。

6655 型式 6655 (Fig. 27) は均整唐草文軒平瓦であって、内区の文様帯のみで外区文様帯はない。しかし、小破片のため全体の文様構成は明らかではない。

6663 型式 6663 (PL. 43—2, Fig. 27) は2重圏線縁均整唐草文軒平瓦である。中心飾りの左右に唐草文の単位を3つずつもちいる点は、以下にあつかう6664・6685・6689と同様である。中心飾りの花頭の基部は、平行する2本の縦線からなっており、その基部上端は、内区と上外区を画する界線に接続している。¹⁹⁾ A~I 9種のうちA~Dは報告済みである。²⁰⁾ 今回とりあげるGは、A~Fに比較してひとまわり小さい。また、A~Fがいずれも曲線類をもつものに対して、Gのみは段類をもっている。なお、今回検出した6663Aには、瓦当部の下面に「北」、側面に「井」*

刻印2種 の刻印があるものが、1例ずつある。「北」は、6308Bの刻印と同じ刻印である。

16) 6313は、『平城宮報告Ⅰ』p. 11・58別表にかかげた。Bについては『平城宮報告Ⅱ』p. 60・123別表3, PL. 40, A・Cの区別については『平城宮報告Ⅲ』p. 26・87別表, PL. 17・18参照。

17) 6314A・Bについては『平城宮報告Ⅳ』p. 21・69別表2, PL. 30参照。

18) 6572の難波宮跡出土例は、喜谷美宣・八木久栄「難波宮址第16・17・18・21・31次発掘調査出土遺物」『難波宮址の研究』研究予察報告第6, 1970年) p. 108, pl. 9・80参照。同報告ではこれを6572Cとよんでいる。なお、難波宮の報告でもちいている軒瓦型式・種の番号は、奈良国立文化財研究所学報『平城宮報告』の用例とかならずしも一致しない。長岡宮出土例については、「長岡宮跡昭和44年度発掘調査概要」(前掲) pl. 6, fig. 18参照。唐招提寺出土例については、岩井孝次「古瓦集英」pl. 31—163, p. 63。秋篠寺出土例については、『秋篠寺—秋篠寺境内発掘調査報告』奈良県文化財調査報告書第15集, 1971年, p. 27参照。但し、寺藏品であり、寺域内での出土地点は不明である。『基準資料Ⅱ』瓦編2, 『平城宮報告Ⅴ』p. 35・172別表3, PL. 46。

19) 奈良時代の軒平瓦の均整唐草文の中心部は、双頭渦文状の唐草文とそこにいれた飾りとかから成り立っているものが多い。ここでは、前者を中心葉、後者を花頭とよびわけ、両者を総称して中心飾りとよんだ。花頭の表現は各種各様であるが、従来、花頭形とよんできた形状の場合は、縦方向の上半を基部、3つに分岐したり、ひろがったりする下半・下端を端部とよぶことができる。そして、花頭の表現には、基部端部とも左右の線からなり、輪郭線でえがいた形状のもの(6663・6664)と、縦の1線からなり、左右と下方に別の短線を付加して端部をあらわすもの(6685・6689)とがある。かりに前者を複線構成、後者を単線構成とよびわけておきたい。まれには、茎部が単線、端部が複線からなるものもある(6691)。

20) 6663のC・Dについては『平城宮報告Ⅰ』p. 10・58別表1, A~Dの細別については『平城宮報告Ⅱ』p. 61・124別表3, PL. 41参照。

『基準資料Ⅰ』瓦編1参照。A・C・Fについては『平城宮報告Ⅴ』p. 35・172別表3, PL. 51。

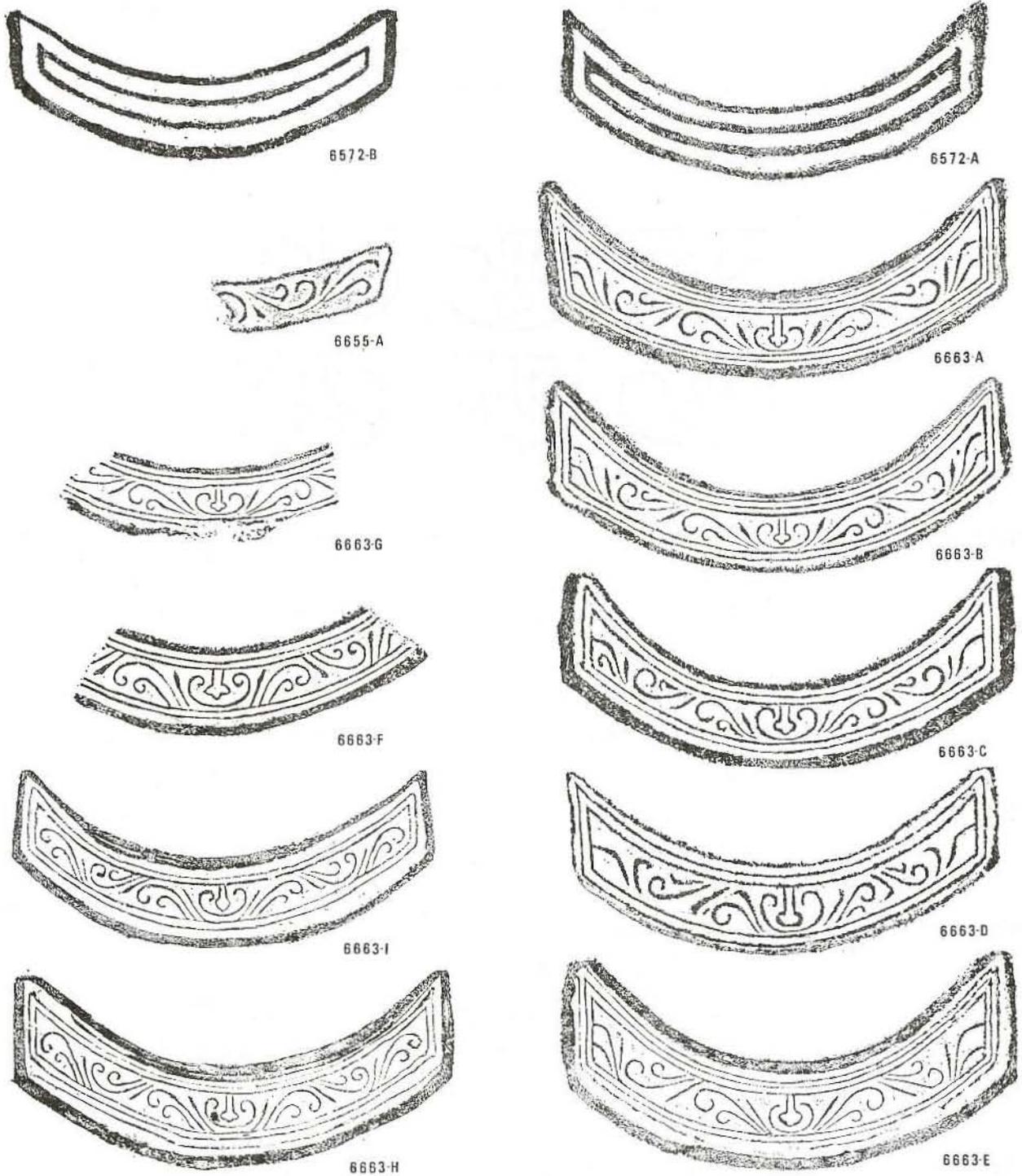


Fig. 27 軒平瓦 6572・6655・6663

6664(PL. 43-3~6, Fig. 28・29)は、珠文縁の均整唐草文軒平瓦である。A・C・D・F~O **6664 型式**
 の13種に細別でき、J・L・M・Nが新種である。²¹⁾6664の中心飾りの花頭の形状は、種類によ
 って異なっている。これを大別すると、i 基部上端が左右にひらき、かつ内区と上外区を画す **中心飾りの花頭の形状**

21) 6664Fについては『平城宮報告Ⅰ』p. 11・58別表1, A・C・D・Fの区別については『平城宮報告Ⅱ』p. 61・124別表3, PL. 41・44, G

・H・I・Kについては『平城宮報告Ⅳ』p. 22・70別表3, PL. 32参照。C・Hについては、『平城宮報告Ⅴ』p. 35・172別表3, PL. 51参照。

る界線に接していないもの(A・C・G・J・K・L・M)と、ii 基部が平行する縦の直線から成り、かつ基部が上の界線に接していないもの(H・I・O)、iii 基部が平行する直線からなり、基部下端が上の界線に接しているもの(D・F・N)との3者にわけられる(Fig. 28)。なお、今回とりあげるJ・L・M・Nは、Cとともに、凸面の縄目がいずれも横走、すなわち、平瓦部の短辺に平行して走っている。

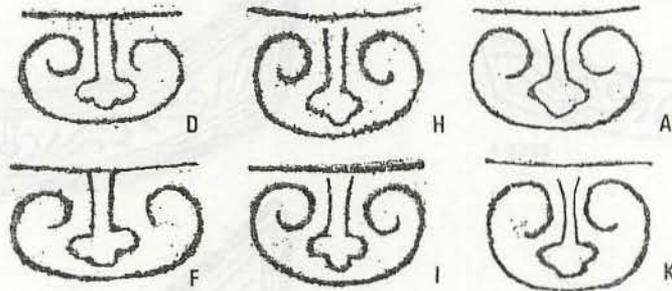


Fig. 28 軒平瓦6664の中心飾

6685 型式 6685 (PL. 43—7・3, Fig. 30) は珠文縁の均整唐草文小型軒平瓦である。花頭は、縦1線の基部と、下方および左右とに短く突出した端部とから成っており、逆十字形をなしている。その基部下端は内区と上外区とをわける界線に接続している。A~Dの4種のうち、A・B兩種については、報告済みである。今回とりあげるC種は、他とくらべて、唐草文の各单位が長手になっている。また、A・B・D種が段頸をもつものに対してCのみは曲線頸をもっている。これは、6685と同じ形状の花頭をもつ6682に、段頸をもつものと曲線頸をもつものがあることに比較できる。また、6685Aに1点のみ曲線頸をもつものが出土した。なお、6685Dには、建物の隅切瓦隅に用いた隅切瓦がある。平瓦部の一隅を、その対角線上で切りおとしたものであって、右隅をおとしたもの(PL. 43—8)と左隅をおとしたものとがともにある(Fig. 31)。切り落しは、焼成後におこなっており、切断面は丹念な打ち欠きで調整している。

6689 型式 6689 (PL. 43—9・10, Fig. 30) は珠文縁均整唐草文軒平瓦である。文様構成も段頸をもつ点も6664に共通しているが、中心飾りの花頭の形状がことなっている。6689にはA~Cの3種があり、今回はA・Bが出土している。花頭は縦1線の基部と下方と左右に分岐した端部とから成っている。Aでは、基部下端は、上の界線に接続していないがBでは接続している。なお、平瓦部凹面の布目をすりけした後に、ヘラで「東」と書いたものがある(Fig. 34—5)。6689の類例は、奈良県毛原廃寺・法起寺にある。

6719 型式 6719 (PL. 43—11) は素文縁均整唐草文軒平瓦である。中心飾りの花頭は中央の珠点と、その左右に加えた三葉形の短線からなっていること、また、中心飾りの花頭の形状も、その左右に唐草文の単位文を5回ずつもちいていることも6721に共通する。しかし外区に珠文がなく素文としている点がちがっている。類例は、三重県長者屋敷遺跡と和歌山県道成寺にある。

22) 6685 Bは、『平城宮報告Ⅱ』p. 61・124 別表3, PL. 42, 6685のA・Bの区別は、『平城宮報告Ⅲ』p. 27, p. 88 別表, PL. 19, 『基準資料Ⅲ』瓦編2参照。

23) 6689の法起寺・毛原廃寺(山辺郡山添村毛

原)出土例は、関野貞「瓦」(前掲) fig. 344・345。また、毛原廃寺については、上田三平「毛原廃寺」(『奈良県に於ける指定史蹟』第2冊, 1928年 p.80 参照。

24) 『基準資料Ⅱ』瓦編2参照。



6664-A



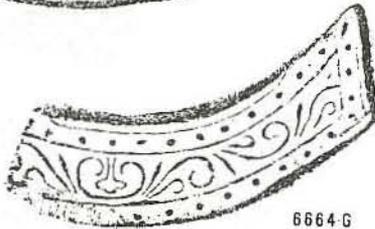
6664-C



6664-H



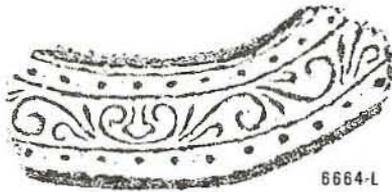
6664-D



6664-G



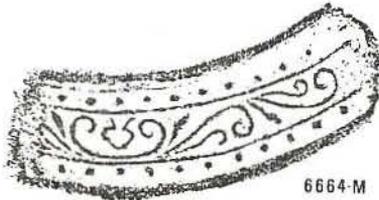
6664-F



6664-L



6664-I



6664-M



6664-J



6664-N



6664-O



6664-K

Fig. 29 軒平瓦 6664

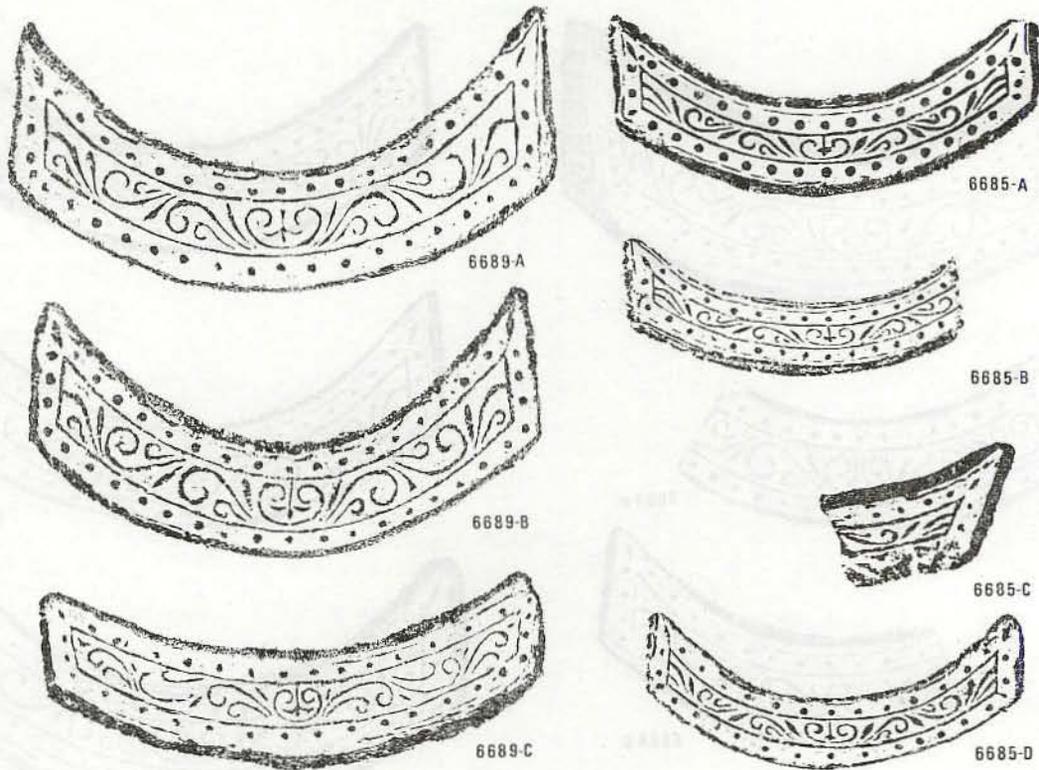


Fig. 30 軒平瓦 6685・6689

iii 軒瓦の組み合わせ

軒瓦の新型式・新種の列挙につづいて、ここで、軒瓦型式の組み合わせにふれておこう。

6311
6664 一対

内裏北外郭における軒瓦各型式の出土比率(別表2・3)をみると、軒丸瓦では6311が、また軒平瓦では6664が、それぞれの総個体数の28.5%、34.0%を占めており、この両型式が対をなす1組として使用されたことをしめしている。この組み合わせは、さきに内裏内郭の調査で確認^{*}しているが、今回これを追認することになった。ところで今回の調査で出土した6664のなかで、最も多いのはD・Fであって、この両者が6664全体の90%近くを占めている。これは、いっぽう今回の6311のなかでA・B兩種が大多数を占めることに対応する。そして数量の上で、6311A—6664D、6311B—6664Fの組み合わせが考えられる。これについて多くみられるのは、小型軒瓦の2組、6313・6314(両型式をあわせて軒丸瓦の18.9%)と、6685・6666(両者あわせて軒^{*}平瓦の23.2%)とであって、これらの対応を考えてよい。さきに内裏内郭の調査においても同様の対応をみとめている。²⁵⁾いまかかげた軒瓦6311—6664、6313・6314—6685・6666は、ともに今回の調査で出土した軒丸瓦・軒平瓦それぞれの総数の約50%を占めており、内裏北外郭の軒瓦を代表する型式ということがができる。ただし、6311—6664が調査地域の全域にわたってほぼ一様に出土しているのに対して、小型軒瓦の4型式は東区(6AAB区U地区)と西区(6ABB区)、^{*}すなわち内裏北外郭の両南北築地にそった部分に集中する傾向をみとめた。

6313
6314
— 6685
6666

25) 内裏東外郭(6AAC~6AAE)においては、築地(SA4230)の屋根に6311Bと6664Fとを交互に葺いたものが、そのまま落下した状態で

埋没していた。また、6311A—6664D、6311B—6664Fとの対応は、この内裏東外郭における出土軒瓦の比率からも考えられる。

上記6型式について出土量が多いのは、6225（軒丸瓦の13.9%）—6663（軒平瓦の18.9%）の1組である。6225A～C・L4種のうち今回はAが圧倒的に多い。なお、藤原宮式の軒瓦は、2次的に用いたためか、軒丸瓦が総個体のうち6.4%、軒平瓦が総個体のうち1%という不均衡な比率でみだされている。これら藤原宮式の瓦の多くは、中区東半部（6AA0区G地区）の井戸SE2128の周囲にめぐらした溝SD2126から集中的に出土した。



Fig. 31 6314Bと組み合わせた6685Dの隅切瓦

今回の報告で指摘すべき重要な事実、軒瓦数型式の絶対年代を知る手がかりをえたことである。中区東半部では、土壙SK2102から、神亀6年・天平元年の木簡とともに6311A・6313C・6664A・6666A・6685Bの5型式が出土し、層位的に、この土壙より新しいSK2101からは天平勝宝2年を下限とする年紀木簡とともに、6131・6301B・6304C・6663C・6685A・6691A・6721の7型式が出土した。また、東区西北隅の土壙SK820からは、天平19年を下限とする木簡とともに6282Ha, 6311, 6313B・C, 6664D・F, 6666, 6685B・D, 6694A, 6721Dの8型式が出土し平城宮の軒瓦の年代をかなり明確にしたことは後論するとおりである。

軒瓦年代を示す新事実

B 道具瓦・丸瓦・平瓦・埴(COLOR PLATE 2, PL. 44. Fig. 31・32)

* 道具瓦には、鬼瓦4型式と、^{のし}鬘斗瓦・^{まんど}面戸瓦とがある。

鬼瓦にはまず鬼面鬼瓦が2型式ある。その第1は三彩鬼瓦(COLOR PL 2-1., PL. 44-1)であって、大きく欠損してはいるが、大体の形状と大きさ(現在高20.5cm, 現在幅17.5cm, 復原幅28cm, 厚さ4cm)とはわかる。平面形はアーチ形を呈し、やや横長の目の上には三角形の眉をおき、両眉の間には瘤状の突出がある。左右の鼻翼は斜めにたれさがり、鼻孔もこれにともなって斜めの位置をとっている。齒は門歯4枚、そして、やや間をおいて太い牙がある。この鬼瓦によく似た実例は、大安寺ほかにみることができる。²⁶⁾大安寺出土の鬼瓦の1つ(Fig. 32)は、目・牙の横お

三彩鬼瓦

26) 大安寺には、似た鬼瓦が2種類あるので、これを仮りにA・Bとよびわける。Aは、帝室博物館『天平地宝』(1937年) pl. 109—38, 稲垣晋也編『古代の瓦』(『日本の美術』11・1971年) fig. 20参照。Bについては、『天平地宝』 pl. 110—43, 天沼俊一解説『三K会図集』古瓦集

(1921年) pl. 4, 保井芳太郎『南部七大寺古瓦紋様集』(1928年) pl. 33・34を参照。Aは、目の横には耳、口の横には毛状のものを表現し眉の上に鋸歯文をほどこしている。Bではこれらの表現をいっさい省いており、全体の図形の構成もみおとりする。A・Bとも留穴をもたない。

よび眉の上の低い部分に耳や文様を付加していない点と、門歯の直下に半円弧の切りこみをもつ点とで、本例に最も近い。現存部分には留穴がないが、これは、本例とよく似た上記の実例に共通することである。三彩鬼瓦の胎土は灰白色で精良、焼成も良い。表面と側面とに釉をかけ、裏面にはかけていない。表面の剥落がはなはだしいが、眉の上の低い部分・眼球・牙・門歯には主として淡黄色の透明釉、眉・眼の周囲・鼻・口の周囲には主に緑色の釉、眉の一部は * かに褐色釉をかけている。この鬼瓦は、内裏北面築地回廊SC060北側の雨落溝から出土した。



Fig. 32 鬼面鬼瓦 大安寺

鬼面鬼瓦 鬼面鬼瓦の第2(PL. 44-2)は耳の部分をつく破片である。上端がとがる木葉形を呈する耳は、中軸線にむかって傾斜する2つの面から成り、中央に2つの縦の突線を加えている。耳の下には巻毛が、耳の右方には、目の周囲の輪郭線かとみられる突線がある。この鬼面鬼瓦の完形品は、内裏西外郭西南隅(第91次調査)で出土している(Fig 33)。 *

鬼身鬼瓦 鬼身鬼瓦(PL. 44-3)は、既報告のものと同范である。3個体分あり、うち1個体分はほぼ全形(現在高33cm、復原高39.5cm、現在幅42.8cm、復原幅44.6cm、厚さ6.1cm)がわかる。两眼の間と腹部中央との2カ所にそれぞれ釘孔(径1.1cm)があいている。

鳳凰文鬼瓦 鳳凰文鬼瓦(PL. 44-4)は、下端部を欠くが、全体の大きさ(現在高27.5cm、現在幅29.5cm、厚さ5cm)と図形はわかる。鳳凰は、奈良時代にふさわしく迫力がある。顔を左方に、身を正面に *

そしてBにかんしては裏面に固定のために鈕状のものをとりつけていることが指摘されている。東大寺西塔跡出土例(『天平地宝』pl. 109-34)、正倉院出土例(『天平地宝』pl. 111-46)、興福寺出土例(『天平地宝』pl. 111-45)奈良県北葛城郡当麻村加守庵寺跡出土例(『天平地宝』pl. 110-41)、大阪府柏原市国分東条町出土例(『天平地宝』pl. 110-42)、奈良県北

葛城郡王寺町西安寺跡出土例(『天平地宝』pl. 110-44)、荒池瓦窯出土例(岩井孝次『古瓦集英』pl. 8)、も本例によく似ている。このうち西安寺跡・荒池瓦窯出土の2例には、やはり裏面に、粘土紐を縦にとりつけ鈕状にしあげている。東大寺講堂出土の鬼瓦(『天平地宝』pl. 110-39、稲垣晋也『古代の瓦』表紙)も本例に似ている。しかし、細部の差異は大きい。

むけて両脚で立ち、両翼を大きくひろげており、表現はこまかく、目・嘴・耳・鼻孔・肉髯をあらわし、頸には4、5条の帯をめぐらし、身は菱形の羽で覆っている。翼の表現はことに微細をきわめ、基部に渦文状の飾りをつけ、これにつづいて勢よく羽がのびている。尾の一部は頸の右方にみえ、その先端部は顔の周囲に大きな房状をなして左右に両翼の下の空間をうめる。唐草文は細く鋭くのびる葉と鶏頭状の巻きこみとから成っている。顔の下に留孔(径1.9cm)がある。この鬼瓦の周縁は突出しており、いわゆる三角縁の形状をなしている。



Fig. 33 鬼面鬼瓦 平城宮内裏西外郭西南隅

熨斗瓦の完形品(長さ29.3cm, 狭端幅9.8cm, 広端幅10.5cm, 厚さ1.6cm)が1個ある。平瓦を熨斗瓦焼成前に半截した、いわゆる半熨斗である。凸面に緋目、凹面に布目をとどめている。

面戸瓦は22個体分あり、いずれも、いわゆる蟹面戸である。完形品が1例ある。丸瓦の玉縁面戸瓦部分²⁷⁾を切りおとし、残りを面戸瓦に加工した長大なもの(長さ34.5cm, 幅14.1cm)である。なお面戸瓦には長短各種があるが、詳細は次の機会にとりあげる。

丸瓦・平瓦の量はひじょうに多い。丸瓦はいずれも玉縁をそなえている。平瓦は大多数が一丸瓦・平瓦枚作りのものである。桶巻作りによるもの(平均39cm×27.6cm, 厚さ2.8cm)と比べるとひとまわり小さい(平均34cm×25cm, 厚さ約1.7cm)。凸面の縄叩き目は大多数が縦位、即ち長辺に平行している。井戸SE2182の周囲にめぐらした溝SD2126で出土した藤原宮式軒瓦にともなう平瓦には、桶巻作りのものもある。そしてこれには、粘土板をもちいたもののほかに、粘土紐をもちいたものもふくまれている。なお、丸瓦・平瓦の凸面には縄叩き目²⁸⁾印痕をもつものが大多数を占めているが、6135・6688にともなう丸瓦・平瓦には、凸面に格子叩き目をとどめるものがある。

埴の量もかなり多い。これまで報告してきたものと同様、正方形(方28.5cm)のもの、これを半截した長方形のものがあり、後者が大多数を占めている。

27) 朱雀門・宮城西南隅付近では、熨斗瓦・面戸瓦が多数出土した。次回に今回の分もあわせ報告する。

C 文字瓦・緑釉瓦・文字埴 (Fig. 30)

「理」「廣□」 文字瓦には、刻印を押したものと篋書きしたものとがある。まず平瓦には凹面に「理」²⁹⁾を捺印したものがあり、これにはやや大型の印(1.85×1.85cm)を用いた1例(Fig. 34-2)と、小型の印(1.6×1.6cm)を用いた3例(Fig. 34-1)とがある。丸瓦には凹面に「廣□」の捺印があ

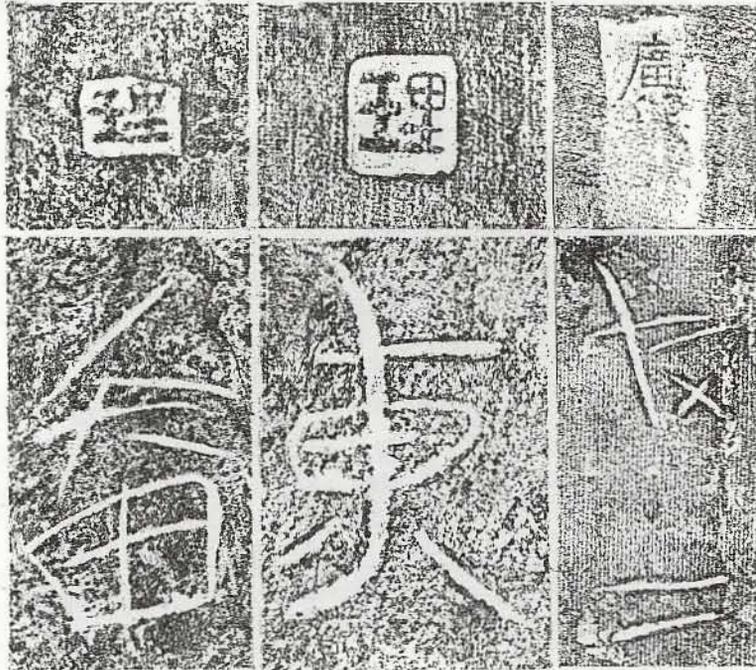


Fig. 34 瓦埴の刻印と篋書 1・2・3
4・5・6

「矢田」「東」 るもの (Fig. 34-3) がある。篋書きは、平瓦の凹面に「矢田」と記したもの (Fig. 34-4) である *
このほか、やはり凹面に「東」と篋書きしたものが2例ある (Fig. 34-5) が、これらはともに、ふつうの平瓦より分が厚く、6689の平瓦部の可能性が大きい。6689に「東」の篋書をもつもののあることは先述のとおりである。

緑釉平瓦 緑釉平瓦は、小片 (現在長20.5cm, 現在幅15.5cm) で凹面に緑釉をほどこしている。胎土は赤褐色, 焼成はあまりよくない。東区の整地層から検出した。 *

文字埴 長方形の埴 (現在長20cm, 幅11.5cm, 厚さ6.9cm) で、広い面に長手に溝状の凹み (幅6cm, 深さ2.4cm) を作ったものがある。側面に「□」・「二」の2字を篋書きしている (Fig. 30)。さらに他にも字があったかとおもわれるが破損しているためうしなわれている。宮内の他地点から出土した同形態の埴には「本直五右一」「本直七左一」などの篋書きが見られる。本資料の第1字は「左」かもしれない。 *

28) 佐原 真「平瓦福巻作り」『考古学雑誌』第58巻第2号 1972年, pp. 30。

29) さきに「修」の刻印をおした瓦について、修理職の「修」だと考えた (『平城宮跡・伝飛鳥板蓋宮跡報告』1961年, p. 11)。今回の「理」もまた修理の「理」であることは疑いない。続日本紀には、神護景雲2年から宝亀にかけて、修理長官・次官の名がみえる。また、西隆寺東大門の発掘

調査 (1972年3・4月奈良県教育委員会・奈良国立文化財研究所調査) では、天平神護~神護景雲の紀年木簡とともに、「修理司」と記した木簡が出土している (西隆寺調査委員会『西隆寺』p. 31, 図版24-3, 1976年)。「修」・「理」は修理司の略記であろう。なお、『修』・『理』ほかの文字瓦については近刊の『基準資料V』参照されたい。